

第3回 野川流域連絡会 (H14.3.19)

事務局

それでは始めさせていただきます。私、事務局を仰せつかっております、北多摩南部建設事務所工事第二課長の新井でございます。よろしくお願いいたします。本日は昨年11月7日、第2回の連絡会に引き続きまして、第3回ということで開催させていただいております。本日は52名の委員さんのうち、33名の出席ということを経済局の方にご連絡いただいております。

まず会に先立ちまして、本日の配布資料でございますが、1つが「野川水系～野川、仙川、人間川 河川整備計画策定までの基本フロー図(案)」ということで、A3の1枚のリーフレットがございます。もう1つ「野川自然再生の調査について」ということで、折り込みと新聞記事のセットになったものが1セット。それから本日の流域連絡会の会議次第ということで、お手元に配布してございますが、もし届いてない方がいらっしゃいましたら事務局の方へお申しつけください。

本日の流れでございますが、この後、座長にご挨拶いただきまして、情報意見交換ということで、まず最初に「野川の流域整備計画の動向について」ということで、私ども河川部の計画課の副参事がご説明申し上げます。概ね10分程度の予定です。それからテーマ別の検討討議ということで、討議のまとめを含めて各分科会でご議論いただくということで、55分ほど予定しております。45分ほど議論していただき、それを10分程でまとめていただきます。その後、全体会として各部会の報告、3部会ございますが、それぞれまとめていただきましたものを5分ずつ、15分を予定しております。その後、全体の討論会ということで、30分程充ててございまして、最後に座長にまとめていただく。そして最後に今後の予定ということで、事務局より連絡させていただきます。そんな感じで、終了予定時刻を午後8時とさせていただきたいと思っておりますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

それでは座長のご挨拶ということで、小倉先生よろしくお願いいたします。

座長

こんばんは、小倉でございます。ただいま課長の方からご挨拶がございましたように、第3回ということで、前回11月7日に連絡会が開催されまして、テーマ別に3つのグループに分かれて、細かい討議をしてみようということになりまして、今日がその初回でございます。各テーマでいろんな問題があるかと思いますが、その問題を抽出していただき、最後に全体会でそれを確認していく、ということをお願いしたいと思います。それでは最初に情報交換ということで、東京都の河川部副参事の内藤さんから、野川流域の河川整備計画の動向についてご説明をお願い致します。

行政委員

皆さんこんばんは。建設局河川部副参事の内藤でございます。よろしくお願いいたします。ただいま司会の方からお話がございましたように、情報意見交換ということで、とりあえず野川水系河川整備計画について、ということでお話させていただきます。

前回、皆様方にお話しましたように、平成9年の河川法改正によりまして、河川整備計画、一級河川等につきましては、国の直轄管理河川、都道府県の管理河川等につきまして、河川整備の基本方針をつくるというお話をさせていただきましたが、今回は当地の野川水系河川整備計画の策定について、今後皆さま方にご議論していただいってつくっていくというかたちの中で、

私ども河川部が考えております、野川水系河川整備計画についてお話をさせていただきます。

お手元に資料があるかと思いますが、ここに「野川水系河川整備計画策定までの基本フロー図」と書いてございます。まず左側の方を見ていただくと、野川水系と書いてあり、野川、仙川、入間川とあります。今回私どもの方で考えている河川整備計画は、野川の支川である仙川、入間川を含めて1つの水系として、野川水系ということで河川整備計画をつくっていきたいと思っております。

まず1番上に、上位計画として、多摩川水系河川整備基本方針と書いてございます。これにつきましては既に平成12年12月に国土交通省の方で、多摩川水系の河川整備基本方針としてつくってございます。この基本方針の中には、どんなことが書いてあるかと申しますと、河川の総合的な保全と利用に関する基本的な方針でございます。いわゆる多摩川全体を見たときに、支川を含めた多摩川水系全体を見回した総合的な基本方針が書いてあります。さらには河川整備を行っていくための基本的な事項を定めてあります。私どもがこれから野川の河川整備計画をつくっていくにあたりましては、この基本方針がベースであります。この上位計画をもとに、一体的な水系の管理ができるようなかたちで野川の整備計画をつくっていきます。左の上の方に1年目の検討項目とありますが、これが平成14年度、今年度やる項目です。下の2年目の項目は、来年度、平成15年度に予定している検討項目でございます。それから、右の方に小さく野川流域連絡会と計画策定との関係と書いてあります。ここに野川流域連絡会と4項目ありますが、こういったところがこの流域連絡会に図って皆さんに議論していただいて、いろいろご意見をいただく。河川整備計画策定の中で、皆さんのご意見をいただきながらつくっていく、そういう段取りでございます。

その河川整備計画でございますけれど、これは河川法の第16条の2に書いてありますが、「河川管理者は河川整備基本方針に沿って、計画的に河川の整備を実施すべき区間について当該河川の整備に関する計画を定めなければならない」と書いてございます。今後、工事整備等をするにあたっては、この整備計画をつくって、それに基づいて工事、維持管理していかなければならないということになります。基本的にはこれをつくらなければ、今後工事はできないということになるわけでございます。

そういう中で今後まずやっているのは、野川、仙川、入間川の現状把握ということで、流域の状況とか、河川の状況について、これから私ども作業を進めて参ります。この作業がまとまったところで皆さんにお諮り致します。横に...と書いてありますが、こういう河川の状況とか、流域の状況が大体出た段階で、皆様のところにお諮り致します。そしてこの中で皆様方の更に知っている状況、あるいはそうでないという状況も含めてご議論いただきたいと思います。その後、実体的な河川整備計画の内容に入るわけですが、大きく3本の柱立てをしております。1番左側が治水計画の検討、真ん中が環境計画の検討、右が維持管理の検討と書いてございます。これは先般、河川法の改正の中でも言いましたように、治水、利水、環境の3本立てでございます。

治水計画の検討につきましては、ここに丸が2つ、河道計画、調整池計画と書いてございますが、この他に流域計画も入ってまいります。いわゆる流域の対策でございますね。こういったものも当然入ってくるわけで、治水に対する検討をここで行います。

それから環境計画の検討ということで、正常流量の検討、設定でございますね。それから環境整備計画、環境保全計画、これはまさしく河川環境の整備と保全ということの検討でございます。この中で環境関係に関することを検討していただきます。

それから維持管理の検討ということで、河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持ということで、維持全般にわたる検討でございます。この3本柱について、まず目標を立てます。次

にその目標を実現するために、どういうふうにしていったらよいかという実施の計画をつくり
ます。こういったものをつくった後で、流域連絡会に諮り、各々について皆様方にいろいろご
議論いただくというかたちになります。その後、皆様方のご意見をいただいた中で、河川整備
計画の素案ができあがってまいります。素案ができあがった段階で、また皆様方にご議論を
していただくというかたちになります。

その次に、真ん中の方に1年目2年目の枠をはみ出して、地域住民の意見と書いてあります。
これにつきましては、河川法の中で地域住民の意見、それから学識経験者の意見、更には各市
長さんの意見をもらおうと書いてあります。その中の地域住民の意見というのは、流域連絡会の
皆様も各地域を代表されている方ですので当然含まれるわけですが、その他大勢の方もこの野
川、仙川、入間川について、ご意見、提言をしたいというお話もございますので、そういった
住民の方からもご意見をいただくというかたちをとりたいと思っております。この方法でござ
いますが、1つは各市町村に、この整備計画の素案を備えつけて縦覧という方法があるかと思
っています。その他には、私ども東京都のホームページの中に素案を出して、その中に書き
込んでいただく。あるいは説明会を開くなど、いろんな手法があるかと思いますが、今のと
ころこれでやるというようには決まっておりませんが、これから検討していきたいと思っ
ております。

その後、必要があれば学識経験者の意見を聞かなければならないということになっておりま
すので、皆様方の意見、地域住民の意見を踏まえた上で、学識経験者の意見を聞いて、その後
河川整備計画案をつくってまいります。それができた段階で、さらに皆様方にお諮りして、ま
たご意見をいただくというかたちになります。

それができましたら各市長さんのご意見をいただきました上で、河川整備計画を策定して
いくということになります。これが最終的に平成15年度末を考えております。したがって皆様
には2年間に亘って河川整備計画についてご議論いただければと考えております。

それから右側の方のページですが、これは項目出しでございます。河川整備計画の基本項目
としてこんなかたちで中味について書いていくということです。1番目は、流域および河川の
概要です。2番目は、河川整備の現状と課題ということで、今の野川、仙川の現状と、抱えて
いる課題がどんなものがあるかということで、治水面と環境面から拾っていく。3番目は、河
川整備計画の目標に関する事、先ほど申しましたように、目標と実施がございまして、3番
目に目標でございます。これは洪水、環境、維持という3つでございます。4番目は、河川整備
の実施に関する事項ということで、目標に対してどういうふうの実施していったらよいかとい
うことの、各々具体の河川工事の目的とか種類を記載することになります。それから、あと計
画書面として図面等が入りますが、こういうかたちで進めてまいります。

この河川整備計画というのは、どこの河川も一緒のことをやるということではなく、地域の河
川で特色がございますので、野川につきましては野川独特の河川整備計画をつくっていくとい
うかたちになります。地域の状況、文化、いろんなものを含めて整備計画をつくっていき
たいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いしたいと思っております。

それからもう1点ですが、お手元の資料に「野川自然再生の調査について」というA4版のペ
ーパーと新聞記事が2枚入っていますが、これについて若干ニュースとしてお知らせしたい
と思っております。

この「野川自然再生の調査の調査について」ということですが、新聞記事等をお読
みいただければ分かります通り、これは小泉首相が提唱されております「自然と共生する社会
の実現」ということを踏まえて、これが小泉首相の私的諮問機関である「21世紀の和の国づく
り」という会議がございまして、その中で衰弱しつつある我が国の自然の生態形を健全なもの

によみがえらすためには、環境の視点から自然を再生する公共事業を推進する必要があるという報告が出されまして、それを受けて国土交通省の方で自然再生事業というものを平成14年度から新規事業としてつくったものでございます。目的としては、野川調節地において身近な自然の回復に向けて、湧水等を活用した湿地の創出を目指して調査をする予定です。これは14年度の事業として書いたものです。

その次の国の動向というところですが、国土交通省が新規事業としてこれを予算化しているわけですが、生き物の良好な生息ですとか、生育の環境、水質浄化機能、環境教育の場、湧水？機能を有する河川環境の実現、こういったものを目指すために自然再生事業は必要だということで創設されたものでございます。過去の河川改修等によって自然環境が改変された場所についての環境の保全とか、復元が必要とされるような河川について、蛇行した河川に復元するとか、湿地を保全復元していくというようなことをやりまして、良好な河川空間の創出を計ることを目的とした事業で、平成14年度から新規事業としてなったところでございます。その中で、自然再生実施候補箇所ですが、新聞にもございますように全国で14箇所あり、野川の湿地再生ということが候補に上がっております。14箇所のうちの1つとして、東京都の野川が自然再生事業の候補地として上がったということで、私どもも予算化致しまして、平成14年度はとりあえず生物調査、植物、昆虫、蝶類の調査、魚貝類の調査、こういったものを踏まえて調査していこうということでございます。将来的には野川第1、第2調節地等を周辺を対象として湿地再生を計っていくというふうに考えて、その前段階としてそういった自然環境に関する調査を行っていこうというニュースでございます。これにつきましても、皆様方からご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。以上でございます。

座長

はい、ありがとうございます。14年、15年度にかけて、野川水系河川整備計画を策定していくということで、この野川流域連絡会は、それに対していろんな観点から意見を述べて、できるだけ反映させていただくという、大変重要な役割を担っているのではないかと考えております。

本日は各テーマ別に分かれていただいておりますので、野川に何らかのかたちで関わっていただいております皆さまの野川に対する思いだとか、すでに現場見学会を実施しておりますので、それらの感想等を通じて、各テーマごとに問題点を討議していただくということが1点。

それから今後、その問題点を整理するにあたって、どのような情報が必要か、何か東京都等に要望事項がございましたらそれをお願いしたい。この2点について主としてご議論いただきたいと思っております。

討議の方法は、各テーブルごとに分かれていただいておりますので、自由にやっていただければと思います。グループ別に前回、世話人（まとめ役）を決めさせていただいており、水量は神谷さんと二口さん、水質は藤崎さんと内田さん、生き物は榎本さんと平井さん、ご出席いただいておりますので、この世話人を中心にして進行していただきたいと思っております。そのグループのまとめも含めて大体50分、7時15分を目処にさせていただきたいと思っております。ポストイトなども必要であれば、事務局の方に用意してあるそうですので、ご連絡いただければと思います。それではよろしくお願いたします。

事務局

ちょっとよろしいですか。先ほど冒頭に申し上げればよろしかったんですが、分科会に先立

ちまして、すでに生き物部会では、第1回のご議論が成されているようでございます。私ども事務局も参加させていただきまして、活発な議論をしております。ご報告申し上げます。

座長

今日は事務局の方からもたくさんご参加いただいておりますので、適当にテーブルについていただいて、どんなことが話し合われているのか、参加していただければと思います。それではまとめ役の皆さん、よろしくお願いいたします。

．．．．． 話し合い ．．．．．

団体委員

とてもまとめる時間がなくて、経過をご報告するかたちになりますけれども。河川整備計画そのものについては、ここで2回程度説明を受けてもなかなか把握しきれないので、それはそれとして、ここはここで話をしようということで話し合いをしました。

内容的には、まず野川をどういう川にしたいかという素朴なところ、どうやって水を増やすか、その辺が1番問題でしょうと。そのための方法は、浸透ます等いろいろあるんですけども、まず野川のあるべき姿ということが議論すべき大事なことじゃないかと。そこから入っていきたいということです。

そこで、野川水系の整備計画の話になると、仙川とか入間川も入ってくるのですが、この辺の話についてはちょっと、どうも野川の話だけになっていて、話しきれていません。整備計画をつくるための場所として来ているわけじゃなくて、野川を議論する場所なので、その辺と整備計画との関係もちょっとずれがあるのかな、という話もありました。

ですから、整備計画は忘れてでもいいから、中味の議論をしましょうということでやってきて、まだ結論的な話というところには行きついておりませんが、あるべき姿という話について言うと、まず野川の自流量である湧水を大事にしようということです。

次に、江戸時代以降、用水が入っていたくらいまで、用水を復元してそれを入れるか、これも良いだろうと。この1点目2点目は、自流量としてはだいぶ水量が違うと思うんですが、ここまではまあ良い。じゃあ3番目に、水が少ないからと言って、処理水を入れようかということになると、いろいろ議論があり、それはいやだという話が今のところここではあります。その3つがあるべき姿についての議論ですね。

あとは、こういう議論をする前提としての調査ですね。いろいろ話をしてみると、調査自体は湧水の量にしる、浸透ますの効果のしる、用水路の現状にしる、断片的には調査があつて分かっているんだけど、全部は分かっていなくて、結局、湧水はどこまでどうあつて使えるんですか、という話になると、すぐに使えるデータにはなっていないんじゃないかという話が1つですね。

もう1つは、いろいろ調査とか研究があつても、知らないことの方が多し、共通認識になっていないということ。まずすでにある調査研究なりデータを共有しないとイケないんじゃないかということですね。

最後になってちょっと大事な話が出まして、湧水自体の保全ですね。そんな話をしている傍から、どんどん真姿の池の上の開発の話で国分寺はもめていますけれど、開発の話が大きいんじゃないかと。史跡に湧水を全部指定したら良いんじゃないかと。いやそれはちょっとできないだろうと。そういう話が最後に出ました。以上です。

座長

はいありがとうございました。あるべき姿ということで、自流量を増やすということ、それには湧水、用水の復活と、あと処理水には問題があるのではないかというお話と、それを考える際の前提となる調査を、しっかり把握する必要があるだろうと。それから湧水の保全と開発の問題は、これから考える上に大事だというお話でした。ありがとうございました。それでは水質グループの藤崎さん、よろしく願いいたします。

都民委員

私たちの場合も結論めいたものは出ませんでした。ただ時間の中で、8割方が下水道の話になってしまったんですね。それだけ下水道、特に雨の後の下水処理場からのオーバーフローがひどい状態で、目で見てほんとにひどい状態なので、これを何とかしてくれと。特に狛江、世田谷、三鷹の方がいらっしゃいまして、私たち小金井の人間とは、同じ野川の水質というものを取りあげてみた場合、感覚が全然違うなという強い印象をうけました。

その下水道との関係の中で、雨水浸透ますをもう少し普及させて、下水道に雨水を入らないようにすべきであり、何とかそれをできないものかということですね。それから、最近各地方都市で注目されている大型の合併浄化槽ですね、こういう情報を知りたいとかですね。もう1つ具体的な話なんですが、今計画されています野川の飛行場跡といいますか、三鷹の下水処理場の計画が具体的にどんなかたちになっているのかを知りたい、という話も出ました。

今後ですが、水量グループでも出たように、水源、湧水というものをもう少し有効に使うということですね。水質の絡みでも湧水の有効利用ということ。もう1つは、私たちの生活の中での洗濯水とか台所の水とかを、できるだけ出さないようにするということが、これからの当然のテーマであろうと。それともう1つ、川の自然浄化作用ですね。例えば湧水池なども含めて、川の自然浄化作用というものを、もう少し有効に使うという施策は具体的にできないだろうかということ。それで最後にやはり、汚れた水の処理方法を、もう少し考えていく必要があるんじゃないかということ。

これからのテーマとしては、湧水、水源、汚水を出さない、川の浄化作用の増強、汚水の処理、この4つのテーマを方向付けていこうということで今日の話は終わりました。

座長

はい、ありがとうございました。湧水を有効に活用する。それから生活の中からできるだけ汚水を出さないということで、さっき雨の降った後、処理場からのオーバーフローということが問題になりましたが、下水にいく量をできるだけ減らす。それから、川が本来持っている自浄作用、自然浄化作用を有効に活用する方法だとか、汚水自体の処理方法が大事なんではないか、というようなことを話し合っていました。

それでは生き物グループの平井さん、お願いいたします。

団体委員

生き物グループでは、3月13日に事前にやりましたグループの打ち合せの話から入りました。まず1つは、グループとして独自の話し合いとか、活動をしていくかどうかについてで、それについては前向きにいきましょうということ、できれば2、3ヶ月に1度くらいは、話を深める機会を持っていきたい、ということで皆さんの合意をいただきました。開催する場所は、できれば上流と中流の間の調布あたりということで、市のご協力も得られそうだとということで進めていきたいと思っております。

それから、具体的な計画に向けて、どういったことを生き物視点から盛り込んでいこうかというフリーな話し合いがありまして、1つは生き物というと非常に対象範囲が広い、当然生き物の環境ということになれば、水質も水量も川の構造も全て入ってしまうし、人との関わりも入ってくるということで、非常に範囲が広い。生き物という言葉にとらわれずに、広い範囲から検討していこうではないかということが1つ。

それから、人も生きものの一員である、当然人の利用ということを考えていかなければならないということが出てきました。あとは、河川環境展みたいなところにいろいろな技術が発表されたり、実際に使われたりしている。そういうような技術を勉強して、今度の計画に盛り込んでいきたい、それも生き物の視点からということなんですけれども、そういうような話もございました。

それから、相反する言葉として、蛇行に対する直線化、土手に対するコンクリートという言葉が頻繁に出てきまして、今までの直線化、三面張りの川に対する反省と、生き物に対するやさしい川づくりというのが、蛇行直線化、土手コンクリートといった言葉になって出てきているのかなと思います。できればそういう川の治水も考えた上で、生き物にやさしい川をつくる技術を取り入れながら今後の計画を進めていくというのが、生き物から見た川づくりというものの1つの視点なのかなと思います。

それからもう1つ出てきたのが、人の価値観ということ。例えばカワセミが巣をつくっているような川で、ヘビがカワセミを狙っていたら、ある人はヘビを殺すかもしれない。そういうような生き物に対する価値観の違い、当然草刈りの問題も同じでしょうし、ある人はぼうぼうに生えていても良いと言うし、ある人は全部草を刈ってもらわないと歩けないと言うでしょうし、そういった川の在り方に対する人の価値観の違い、それを今後どういうふうに整備計画の中で考えていくか、非常に大きな問題として提起されました。

生き物の方は話題があっちに飛んだりこっちに飛んだり、非常に豊富なんですけど、要約すると、そういうような生き物、あるいは自然とのつき合い方、そういうものに関連して川づくりというのがある。その川づくりの中で特に問題なのが人工と自然、それから水量ですね。先ほども話が出ましたけれども、JRの水が実際に導水が開始されましたけれども、真姿の池までまだ届いていないというのが実態です。1日数百トンくらい出ているそうなんですけれども、それが野川に入っていないと、先ほど東京都から説明いただいた湿地再生事業というのも、水量不足の方が懸念されるという話題もあり、非常に広い範囲に亘って話題が出ました。ちょっとまとまりがありませんけれど、以上です。

座長

はいありがとうございました。生き物のグループはすでに3月13日に1度会合をやっていただいて、今後も独自の会合を持ちたいということで、生き物の環境を考えれば、当然水量水質を考えないといけない、非常に広い立場で考えていく必要があるだろうということで。自然、人の価値観というようなことを考えながら、今後の人工の河川、自然の河川、それから価値観、そういうことを幅広く考えて、河川整備計画に取り入れていかななくてはいけないのではないかと、というお話でした。

それぞれ3つのグループから要領よくまとめていただきました。かなり共通する部分が多かったと思うんですが、何か全体で気が付かれたことがございましたら、少し時間を取りたいと思います。ご自由に、各グループで出されたことに対するご質問でも結構ですし、何でもコメントいただければと思います。あと何か今後必要な資料だとか調査とか、そういうご要望もございましたら、そんなところも含めて、実現可能かどうかはわかりませんが、何かございまし

たら。はいどうぞ。

団体委員

特に国分寺の三面張りの問題なんですが、あれは当然なんでしょうけれど、用地買収をかけて、場合によっては拡幅する計画になる可能性はあるんでしょうか。

内藤

今後つくっていく河川整備計画につきましては、基本的には20年ないし30年オーダーの中で整備できる、いわゆる工事の方法ですとか、場所ですとか、あるいは治水の安全度ですね。そういったものを踏まえています。従いまして現在国分寺の上流側につきましては、**ちょくはい**している関係上、もうすでに整備しなくても、大きく拡幅しなくても良いという状況になっていますが、今50ミリの改修計画をやっておりますが、これが75ミリあるいは将来的には100ミリというような活用を踏まえたときに、河道でもたせるのはどれくらいか、あるいは流域でもたせるのはどれくらいか、総合治水対策でもたせるのはどれくらいか、というものを踏まえまして整備計画をつくってまいりますので、これから詳細な検討をしていきますけれども、基本的には上流部分まで全て加えてというかたちになります。三面張りが撤去できるかどうかについては、また詳しく検討していくというかたちになると思います。今のところでは特に改修する予定はございません。

団体委員

野川の流域連絡会が、野川水系の河川整備計画についての意見反映をするということになっています。野川についての議論はできるんですが、仙川は野川とは随分違うし、入間川はちょっと小さいですけども。ここに今集まっているメンバーだけで整備計画の話をして良いのかどうか。これは野川に関わるメンバーからも言われていることなんですよ。整備計画の話をするんだったら私も入れてくれるという人がいるんですよ。ここでも、いや整備計画の話をするんだったら、そのために来ているんじゃないんだから、野川の話だけで良いんじゃないかというように、ちょっとズレがあると思うんですが、これをどうするかご検討願いたいです。

座長

わかりました。大事なご指摘だと思います。最初は野川をどうするか、という皆さんの思いからスタートしたもので、それがどのようなかたちで整備計画に繋がっていくのか。“水系”となっていますので、仙川、入間川というのも当然念頭にあるわけですね、東京都のお考えでは、ですがこのメンバーは、必ずしもそこまでは認識がなかったと思いますので、その辺をどう整理していくかということなんですけども。

行政委員

先ほどちょっと話をさせていただいたのですが、この流域連絡会は河川整備計画だけを議論していただく会ではないということは、ご承知だと思います。また、皆さん方これから野川がある限り、ずっと維持管理も含めまして、いわゆるいい川づくりのための1つの議論の場として、この流域連絡会というものを、今後ずっと育てていきたいというように考えております。あくまでも河川整備計画を策定するため会ではないということは、ご理解いただいていると思います。

今回、河川整備計画をつくるにあたりましては、仙川と入間川についても、併せて野川水系

ということで、1本化してつくりたいということをお話させていただきましたが、今ご指摘のように、ここはあくまでも野川の流域連絡会ですので、仙川については直接関わり合いはないという話でございますし、私ども**法定要件**として、地域の住民の意見を聞くように、という話がございますので、これについては改めてこの会とは別に、縦覧をするとか、インターネットを活用して、私どものホームページにご意見をいただくとか、あるいは説明会を開くと、いろいろな手法があると思います。

実は、仙川の流域には武蔵野市があるんですが、そこの方がこの野川の流域連絡会に入っていないということで、私どもそれについては皆さん方のご意見をいただいて、仙川についても整備計画を策定してまいりますけども、それだけでは不備ですので、一般の方からもご意見をいただいてつくっていくというように考えております。従いまして仙川についても異論のないようなかたちで、これから住民の皆さんのご意見を聞く方策を考えていきたいと思っております。具体的にどういうふうにしていくかということは、今のところ決まっていますけれども、今後詰めてまいりたいと思っております。

団体委員

念のため。私自身としては野川の議論をするとき、仙川も含めた議論をすべきだと思っております。ですからここでそういう話もすべきだと思っておりますけれども、集まっているメンバーは必ずしもそういう方ばかりではないから、その辺はどうするかということです。

行政委員

仙川につきましては延長も相当長い川ですし、すでに50ミリ改修が必要なところの整備は終わっております。今後20年30年を考えたときに、どういうかたちでやっていくのか。長期的な考えの中で整備計画をつくっていくこととなりますけれども、本当は野川だけの整備計画をつくっていけば良かったのかもしれませんが、1つは野川が多摩川という水系の中に含まれているということ、また仙川は野川の支流であると考えています。この会の中で仙川について議論をするのはどうかということでございますが、例えばこの連絡会の中で仙川の現場についてご覧になっていただく機会を設けるとか、そういうかたちの中でご認識を深めていただいて、主は野川であっても、仙川についても状況を見た上で自分たちの意見として何か言えるものがあれば言っていただきたいということと。あとは広く一般の市民の皆さんからもご意見を頂戴してつくってまいりたいと。

そういう意味で、できましたらこの流域連絡会の中で、仙川についても野川の整備計画の一貫として考えていただければと思っております。

団体委員

玉川上水の分水を野川に欲しいんだと。これを私ら4、5年前に陳情しまして、それは都議会を通過しています。名称としては玉川上水というのはまかりならんと。玉川上水だと水道局へいっちゃう。だから砂川分水の水利権はまだあると。それはまだ流れているんだから、それを国分寺に引っ張るとかですね。そしたら河川部の課長が、この陳情はもったいないから、もうちょっと書き直しをしようということで、書き直しをしたら、仙川にも水を落とそうじゃないか。玉川上水から分水をいただいてね。そういうことで当時の保全局としては、一応は落とす方向で検討していたけれど、その後の地方分権的な要素があって、各自治体にまかされるようになったから、都議会を通過していても東京都も予算がないし、できないと。それを自治体にまかせると、自治体がやる気がないと、今言った分水を活かす方向には動かない。この問題が1つ宿

題があります。

今話が出てきたから、私らの陳情が、もう1度地域の人たちに理解していただいて、運動体としておこさない限り、地域がやらない限り、東京都は命令できませんので、そのことを検討していただきたいと思います。

事務局

私ども3事務所にまたがりますが、水量の確保というのは当然重要な課題だと思っております。今彦坂さんが言われた砂川分水についても充分認識はしているつもりです。当然事務所からもあげていますし、本庁とも協議しながら。いかんせん今話があったように、東京都の縦割の中で規制等々ございましてね。これから実現に向けて少し頑張りたいと思います。

座長

神谷さんの方からも問題提起がありました仙川についても、最初ここに参加される方にあまり意識がなかったかもしれませんが、野川の流域という点では仙川も野川の1支川として入っているわけですね。

この連絡会としては、仙川も含めて考えていく必要があるんじゃないかと思えます。場合によっては、共通認識ということで、見学会なども開催していただくことも必要かと思えます。水質的に水量の起源というのかなり違うので、また違った川が野川に入り込んでいるという実態があるということですね。そういう意味で、仙川も含めて野川流域連絡会では考えていくということによろしいでしょうか。

では、仙川も含めてこの流域懇談会では考えていくということにさせていただきます。

団体委員

私は湧水の水路と野川の繋がりということに、特に生き物の立場から非常に興味を持っているんですが、その湧水からの水路と野川を一体的にみた整備計画というのは考えられるのでしょうか。

座長

湧水から見た整備計画という、非常に生き物にとっては大事な存在で、湧水が土管から入っているんじゃ、なかなか川と繋がりが無いということも含めて、いかがでしょうか。

行政委員

実は多摩川の整備計画の中に、湧水とかいろんなものを含めた水の循環系と、これを含めた「水流実態解明プロジェクト」というのが盛り込まれています。それによってどういうふうな水収支といいますか、多摩川の水関係がどういうふうになっているのかということ具体的に行うというプロジェクトができております。そこまでは私どもいらないと思えますが、先ほど申しましたように、治水・利水・環境の3本柱をもって河川整備計画をつくっていくということでありますので、湧水などの実態が解明できるかどうかはわかりませんが、湧水を議論していくことはあると思えます。それが実態として整備計画の中にどのように反映されていくのか、その辺はちょっとわかりませんが、3本柱の中の環境という観点から議論するとすれば、湧水について議論する価値はあるだろうと思っています。

事務局

河川部計画課の谷口と申します。野川本川の流量の確保について、多分野川ですと湧水、それから先ほど出ました用水路からの水、これは非常に大事な水源だと思います。

どうもあやふやなところは、湧水ポイントであるとか、用水に入る所は比較的分かっているんですが、一番肝心な、野川の本川に出てくるところ、いったい水がどういうふうに流れているのか、ここが非常にあやふやです。最終的に野川に流れ込むということで、ここのところをしっかりと現地を把握して整理していかないと。これは行政だけでなく、市民団体や一般市民の方の協力も得ながら、1つの絵姿にしていかなければいけないと思っています。

それで、それをどのように整備計画の中に記載できるかということは、これまた堅い話になりますけど、河川整備計画そのものが河川法の中での位置付けになりますので、実際にその河川区地域から外れたところが、どんなかたちでどんなふうに記載できるかわかりませんが、

今平井さんが言った細かなところまでやっていかないと、野川にどのくらいの水がきて、それがどんなふうに流れるかということまでいかないと、ぜひこういう場で資料にしていくなかたちでまとめていくのが、1番良いんじゃないかと思っています。

座長

ありがとうございます。はい中本さんどうぞ。

都民委員

国分寺の中本と申します。新聞などでご承知のことと思いますが、国分寺の真姿の池という野川の1つの水源ですね、そのすぐ上に8階建てのマンション建設計画がございまして、それが建ちますと、おそらく武蔵野台地のスポンジ状の湧水涵養地域と、あるいは礫層地帯、そういうものを崩して水が出なくなるかもしれないし、水質も変わってくるんじゃないかと非常に恐れて、市民と議会が一緒になって企業の方に、それを3分の1に減らすとか、市民としては全部国が買い取って欲しいという運動をやっているんですが。日立の中央研究所、あれが野川の最上流の水源ですが、今は企業が非常に危ないし、銀行だって危ないんだから、我々のように首になる方がつぶれないで、つぶす方の企業がつぶれるんですから、日立がそこを売却することだってあり得る。この間から歩かせていただいて、野川流域の湧水が、みんなお寺とか神社とか学校とか企業が持っているわけですから、その涵養域を守るために、今規制緩和なんて言っていますが、そういう湧水の涵養地域は、規制をかけて守るようにしないと、雨水浸透ますを置いても、いろいろな手続きをやっても守れないと思います。昨日の新聞にも、三鷹のお寺のある所で、**ちゅうすい**というのがあって、そこの地下に家を建てられる方がいると、湧水の水みちを切っちゃって、池がなくなってしまうというようなことが新聞に書いてありましたが、ぜひ、多摩川流域計画（野川水系河川整備計画）で国分寺崖線の湧水を守るように、国と都と市が一緒になって保全の施策を早急に立てていかないと、もうなくなっちゃいますよ、水が。ですからひとつお願い致します。

座長

はい ありがとうございます。計画の中に湧水の保全ということもぜひ考えて欲しいというご意見でした。非常に大事な事だと思います。他に何かございませんか。はいどうぞ。

都民委員

小さなことなんですけど、貫井神社の「貫井大滝」、「小金井大滝」という滝があるんですが、そこから流れ出ている水が一体どこへ行っちゃうんだと、貫井神社の人と今朝も話していたん

ですが、あそこにバリアフリーの遊歩道ができますが、あその川の川の中に入ってくる水にしてはどこかへ途中でなくなってるんじゃないかということなんですが。行政側の方から地元住民に詳しく説明していただきたい。地元の人たちは非常に心配していますので、よろしく願いいたします。

座長

では別途阿部先生、具体的にどの方か含めて、ちょっと話し合いをさせて下さい。

小倉

先ほど、湧水、用水が野川の本川にどうかたちでどのくらい入っているのか、実態がなかなか見えてこないというお話がありましたが、それは野川の流域を考える際に、自浄作用も含めて、大変重要なことだと思います。そういうきめ細かい実態調査も大変重要な、という気がいたしました。他に何かございませんか。

都民委員

野川の動植物の調査を国土交通省の事務所の方で現在やっているわけですが、環境問題の生き物の中で、動植物の調査をやっている。また湧水の問題についても国分寺崖線からの湧水の問題も関連してくるんじゃないかと思うんですが。その結果については、3月いっぱいの調査で、7月頃には大体の方向が出るんじゃないかというお話でしたが。これから野川の問題と関連するのではないかと思います。その中で特に申し上げておいたんですが、野川でカワセミが、現在兵庫島の河口から、工事をやっているひかわじま迄で個体数として12くらいいるんじゃないかという話を聞いているわけで、そういうようなカワセミの問題も、私らの地域の大きな問題として進めているので。私の方は水質の方なんですが、生き物の問題を扱うときに、特にカワセミの問題は大事にしていきたいなと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

座長

はい、ありがとうございました。生き物グループは、独自に話し合いをしていきたいということでございました。今日は分科会に分かれて最初の話し合いでしたので、問題点をあげていただいたということでしたが、これを本来の野川を取り戻すために、どういうことが必要かという、そこまで討議を深めないといけないと思いますが。

とりあえず今年度はどんな予定なのか、事務局の方にお伺いして。今日は分科会と全体会の両方を兼ねた会をやらせていただいたんですが、4月からの新しい年度予定をご紹介いただいて、それによって各グループがどういう話し合いをしたら良いかということが分かると思いますので、その予定をご紹介下さい。

事務局

はい、昨年11月のときにお話申し上げたんですが、新しい年度になりましたら、概ね4回程度、今日のようなかたちで分科会、全体会と、オフィシャルなものを4回程度開催したいと思っています。その内生き物部会については、独自の分科会をおやりになるということも出ておりますし、これから水質、水量部会の方たちも、同様に各自の活動をしていただければ幸いです。その補完するようなかたちで分科会は独自でやっていただくと。それについて私ども事務局がいろいろ面をサポートしていかなければなりません。会場の問題とか、通

信費の問題がございますが、先般生き物部会の議論の中で、ちょっと申し上げましたが、基本的には通信であるとか会場については、それぞれの分科会に入っている自治体の方にお骨折りいただいて、会場をとっていただくということで、その部分については基本的に行政側が主体になってやっていく。その分科会を活性化していただくというのが基本かなと思っています。

年4回の全体会、分科会といったオフィシャルなものを考えており、その時期については、先ほど河川部の方から提案がございました、河川整備計画の節目節目にあててやっていきたいと思っております。この絵でいきますと、14年度については、3回程度となっておりますね。現状を把握した時点で流域連絡会。そしてある程度の骨子の3つの柱ができた段階でまた皆さんにご議論いただくと。最後は年度末になるでしょうか。整備計画の素案ができた段階で、流域連絡会を更に立ち上げるということで、3回程度でございますが、もう1回につきましては、皆さんの素材提供ということで、前々から宿題になっていますが、流域下水道の問題がございますので、その辺について関係の方にお声掛けをして、場合によっては皆さんにご報告をいただくというような会も1回考えております。そういうことで4回程度の会を予定しております

座長

ありがとうございました。以上のような予定で進みたいということです。独自の分科会等の活動をやっていただければありがたいと思いますが、それは事務局の方に言っていただければ、会場、連絡、必要な資料等は提供していただけるということです。

実態を明らかにするための細かい調査ということも場合によっては、どの程度できるかわかりませんが、先ほど出た湧水、用水がどこで本川に流れ込んでいるのか、というようなこと。それから私は水質の部会に傍聴させていただいたんですが、雨が降ったとき、雨水吐から汚れた水がどっと出るという話があって、それがどこでどう起こっているのかとか、そういう細かい調査も実際に必要になってくるのではないかなと思いました。

そろそろ予定の時刻ですが、まとめといっても初回ですので、各グループでいろいろの問題を抽出していただいたということで。今後はこのようなかたちで分科会と全体会を年3回あるいは4回行うと。その間、必要に応じて分科会を独自にやっていただいて、こういう調査が必要だとか、こういう見学がしたいとか、ぜひやっていただければと思います。水質、水量、生き物というのは切っても切れない関係にありますので、場合によっては合同というかたちもあり得ると思います。それでは、今後どうするか、全体会はどうするかということをも5分位で話し合ってください。

事務局

ではその意見を踏まえて、次回の開催時期を概ねどのくらいにというのセットしたいと思います。

．．．．． 話し合い ．．．．．

それでは目標ということで、次回の会は7月の下旬くらい、ちょうど河川愛護月間になりますが。テーマについては、先ほどあった野川、仙川、入間川の現状把握という部分、このあたりがおそらく出てくると思いますので、そういった材料を皆様にご提供申し上げたいと思いますがいかがでしょうか。もしよろしければそんなかたちで進めさせていただきます。

座長

では、次回は今ご説明があったように7月下旬ということで、その辺をちょっと検討していただいて...

..... 話し合い

では、それぞれご検討いただいたようですが、決まったところからご紹介いただけますか。

団体委員

生き物ものの方としては、分科会の活動としてはいろいろあるでしょうけれど、まだ生きものに関する話題が起きてないんじゃないかということで、生き物を中心にもう1度フリートークしようということになりました。次回7月より前、6月頃までに調布あたりでやりましょうということになりました。

団体委員

水量の方は事前打ちあわせもしていなかったし、今日の話でもう1度早い時期にやりましょうということで、4月2日の6時、場所は事務局にお任せするというので。まず水流実態に絡む話で、実態調査のどういうものを調べたいかということを持ち寄りましょうということです。

都民委員

水質の方は、一応4月23日、6時から調布市役所の会議室ということで。もし空いていなければその前後にするということです。

座長

ありがとうございました。それぞれのグループが7月の全体会の前に、何らかのかたちで検討していただけるということで、大変ありがたく思います。今日は最初の集まりでしたので、問題点を抽出していただいたということで。今後独自の分科会をやっていただいて、それぞれの問題点を抽出して、要望をまとめていただくと。それが結果的に整備計画に反映されていくだろうと思います。こんなところでよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。それでは事務局の方にお返しいたします。

事務局

どうも座長ありがとうございました。最後になりますが、次回の予定も概ね決まりましたし、各々の分科会の活動の方針、向かうべき方向も決まったようでございますので、今後も活発なご議論を期待したいと思います。それではこれで閉会させていただきます。またこの議事につきましては、速やかに起こしたいところでございますが、今年度に限って言いますと、どうしても我々直営でやっておりますので、若干時間がかかるということをお許し願って、できるだけ早く皆さまのお手元に届くようなかたちにしたいと思います。次年度以降は少しスピード化をはかっていきたいと思っております。今日は本当にありがとうございました。